令和8年度　ごみ収集日カレンダー　油木・豊松地区

不法投棄をしない！させない！許さない！ ごみを捨てると法律で処罰されます。

ごみは正しく分別し、**収集日の午前8時までにごみ集積庫へ出してください。**

毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」です。地球温暖化防止のため、私たち一人ひとりのエコの意識を高め、行動するため、家庭で、職場で、環境について考え、できることから始めましょう。

令和8年　12月

日	月	火	水	木	金	土
		1 ①②可燃	2 ⑤プラ	3 ③アルミ缶	4 ①②可燃	5 ひろしま環境の日
6	7 ⑤ペット	8 ①②可燃	9 ⑤プラ	10 ④ビン類	11 ①②可燃	12
13	14 ③スチール他の缶	15 ①②可燃	16 ⑤プラ	17 新聞	18 ①②可燃	19
20	21 ⑥不燃等	22 ①②可燃	23 ⑤プラ	24 雑誌	25 ①②可燃	26
27	28 段ボール等	29 ①②可燃	30 ⑤プラ	31		

令和9年　1月

1月はペットボトルの収集はありません。ご注意下さい。

日	月	火	水	木	金	土
					1元日	2 ひろしま環境の日
3	4	5 ①②可燃	6 ⑤プラ	7 ③アルミ缶	8 ①②可燃	9
10	11 成人の日 ③スチール他の缶	12 ①②可燃	13 ⑤プラ	14 ④ビン類	15 ①②可燃	16
17	18 ⑥不燃等	19 ①②可燃	20 ⑤プラ	21 新聞	22 ①②可燃	23
24	25 段ボール等	26 ①②可燃	27 ⑤プラ	28 雑誌	29 ①②可燃	30
31						

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1 ⑤ペット	2 ①②可燃	3 ⑤プラ	4 ③アルミ缶	5 ①②可燃	6 ひろしま環境の日
7	8 ③スチール他の缶	9 ①②可燃	10 ⑤プラ	11 建国記念の日 ④ビン類	12 ①②可燃	13
14	15 ⑥不燃等	16 ①②可燃	17 ⑤プラ	18 新聞	19 ①②可燃	20
21	22 段ボール等	23 天皇誕生日 ①②可燃	24 ⑤プラ	25 雑誌	26 ①②可燃	27
28						

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1 ⑤ペット	2 ①②可燃	3 ⑤プラ	4 ③アルミ缶	5 ①②可燃	6 ひろしま環境の日
7	8 ③スチール他の缶	9 ①②可燃	10 ⑤プラ	11 ④ビン類	12 ①②可燃	13
14	15 ⑥不燃等	16 ①②可燃	17 ⑤プラ	18 新聞	19 ①②可燃	20
21 春分の日	22 振替休日 段ボール等	23 ①②可燃	24 ⑤プラ	25 雑誌	26 ①②可燃	27
28	29	30 ①②可燃	31 ⑤プラ			

①②可燃　＝燃やしてよいゴミ
- 生ゴミは、十分水切りをしてください。
- 金属類は絶対に混入しないでください。

⑤プラ　＝ プラ 容器包装のプラスチック・白色トレイ
- 容器の中を洗って乾かしてください。
- 汚れの落ちないものは①②可燃へ出してください。
- 白色トレイは、それだけを入れて出してください。

⑤ペット　＝ペットボトル
- 1 PET マークのみです。その他は⑤プラへ出してください。
- 蓋やラベルは⑤プラへ出してください。
- 中を濯いで乾かして出してください。
- つぶしても良いですが、切らないでください。

③アルミ缶
- アルミ マークのみです。
- 中に異物混入しないようにしてください。
- 中を濯いで乾かして出してください。
- ガス缶、スプレー缶は穴を開けてください。

③他の缶　＝スチール缶・その他の缶
- スチール缶は スチール マークのみです。
- その他の缶はスチール缶と別の袋に入れて出してください。
- 中に異物混入しないようにしてください。
- 中を濯いで乾かして出してください。

④ビン類　＝無色びん・茶色ビン・その他のビン
- 無色・茶色・その他の３種類に分別し、別の袋に入れて出してください。
- 中に異物混入しないようにしてください。
- 中を濯いで乾かして出してください。
- 割れたビンは⑥不燃物で出してください。

⑥不燃等　＝不燃物・金属類・その他プラスチック　天ぷら油・古着類
- 不燃物＝割れた陶磁器・ガラス・電球等は新聞等に包んで⑥袋で出してください。
- 金属類＝刃物等危険なものは新聞等に包んで⑥袋で出してください。
- 容器包装以外のプラスチック＝袋に入る大きさに砕いて出してください。
- 金属類・容器包装以外のプラスチックで袋に入らないものは粗大ごみへ
- 天ぷら油＝ペットボトルに入れしっかり蓋をして⑥袋で出してください。
- 古着類＝ひもで十字に縛って出してください。

新聞　**雑誌**
- ひもで十字に縛って出してください。

段ボール等　＝段ボール・牛乳パック
- ひもで十字に縛って出してください。
- 牛乳パック＝開いて洗い乾かしてひもで十字に縛って出してください。

粗大ごみ　（家電４品目「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・乾燥機」「エアコン」を除く）

家具類（机、ｶｰﾍﾟｯﾄ、ｻｲﾄﾞﾎﾞｰﾄ、イス、たんす、本棚、応接ｾｯﾄなど）
電気製品類（ｽﾄｰﾌﾞ、掃除機、ﾗｼﾞｶｾ、電子ﾚﾝｼﾞ、ﾄｰｽﾀｰ、炊飯器、ｶﾞｽﾚﾝｼﾞ、こたつなど）
寝具類（毛布、ふとん、座布団、ﾏｯﾄﾚｽなど）
金属（鉄）類（鉄くず、なべ、やかん、小型農機具（乗用でないもの）、自転車、三輪車など）
プラスチック類（ﾊﾞｹﾂ、おもちゃ、ﾎﾟﾘ容器、大型ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品など）
危険物（使い捨てﾗｲﾀｰ）

自己搬入 ▬▬▬▶
（１５０円／１０kgの処理手数料が必要）

クリーンセンターじんせき（神石高原町階見1254-1）
受入日時：毎週　月　水　金　（9時～12時，13時～15時）
４月、１１月の第４日曜日
（年末年始（12月24日～1月10日）は搬入できません）
※直接搬入が困難な場合は、戸別収集を行います。
収集要件がありますので、事前にお問い合わせください

有害ごみ
有害ごみ（乾電池、蛍光灯、水銀式体温計等）は、役場本庁、各支所に設置している「有害ごみ集積庫」へ出してください。（クリーンセンターへの直接搬入も可能です。）
※割れた蛍光灯や白熱球は「⑥不燃等」で出してください。

家電４品目　（「テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、エアコン）は事前に健康衛生課（支所町民課）へ「回収申込」が必要です。

神石高原町健康衛生課　℡0847-89-3336